

**令和4年度 「開設者・管理建築士のための
建築士事務所の管理研修会」開催のご案内**5年ぶりに
テキスト
改訂**趣旨・目的**

本研修会は、法定団体である一般社団法人山口県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、**建築士法第27条の2第7項**に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持・向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上を目指すことを目的としています。

注意:本研修会は、法定講習(建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」、及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」)ではありません。

主催 一般社団法人山口県建築士事務所協会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

開催日時 令和4年12月1日(木) 9:30 ~ 16:15 (受付:9:00~)

会場 山口県セミナーパーク 研修室103
〒754-0893 山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1410

定員 80名(定員になり次第締め切ります)

受講対象者

- ・令和4年度に事務所登録を更新する又は更新した建築士事務所の開設者・管理建築士
- ・令和5年度に事務所登録を更新する建築士事務所の開設者・管理建築士
- ・令和4年度に新規に事務所登録した建築士事務所の開設者・管理建築士
- ・本研修会の受講を希望する方

受講料 16,000円(税込、テキスト代含む)
ただし、(一社)山口県建築士事務所協会の会員は、13,000円(税込、テキスト代含む)

テキスト 「建築士事務所の経営と展望」(令和4年度版)
※当日欠席された場合の受講料は返金致しませんが、後日テキストを送付致します。

申込方法 受講申込書にご記入され、受講料を下記口座に振込のうえ、振込金受取書や利用明細などの振込が確認できる書類の写しを貼付されたものを、FAXまたはメールにてお申し込みください。
・Web申し込みもできます。(<https://n jr.payhub.jp/halls/2347>)
・受講日10日前までに、「受講票」をFAX(Web申込みの場合はメール)にてお送りしますので、当日は必ずご持参ください。

申込期限 令和4年11月21日(月)

振込先	・ゆうちょ銀行 01560-4-5845	口座名義 (一社)山口県建築士事務所協会
	・山口銀行 県庁内支店 普通 No.64792	口座名義 (一社)山口県建築士事務所協会

※振込手数料は各自ご負担願います。

**申込先
お問合せ先** (一社)山口県建築士事務所協会
〒753-0072 山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内
TEL 083-925-6701 FAX 083-925-6763 E-mail aak34230@pop21.odn.ne.jp

CPD単位 本研修会は、建築CPD情報提供制度の「特別認定講習会」です。(5単位予定)

その他

- ・研修会の受講者に「受講証明書」を交付いたします。
- ・必ず本人が受講してください。代理者の受講は認められません。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策のご協力をお願いいたします。

時 間 割

時 間	研 修 科 目		講 師
9:00～9:30	受 付		
9:30～9:40	10分	本研修会の趣旨について	(一社)山口県建築士事務所協会 役員
9:40～10:40	60分	地域編 最近の建築行政について	山口県建築指導課指導班 主査 河村 夏子 氏
10:40～10:50	10分	休 憩	
10:50～11:10	20分	第1章 建築士事務所の責務と業務	(一社)山口県建築士事務所協会 指導・講習委員
11:10～11:40	30分	第2章 これからの建築士事務所経営 1 建築士事務所と建設市場をめぐる課題 2 事務所経営の課題	(一社)山口県建築士事務所協会 指導・講習委員
11:40～12:40	60分	昼食休憩	
12:40～13:50	70分	第2章 これからの建築士事務所経営 【特別研修】※ 建築士事務所における労務管理 他	山口県社会保険労務士会 ふじわら社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 藤原 康司 氏
13:50～14:00	10分	休 憩	
14:00～15:10	70分	第4章 トラブル対応とリスク管理	有限会社 日事連サービス 専務取締役 辻 哲朗 氏
15:10～15:20	10分	休 憩	
15:20～16:00	40分	第3章 建築士事務所の業務の新しい 動向	(一社)山口県建築士事務所協会 指導・講習委員
16:00～16:15		受講証明書の交付	

※ 特別研修について

少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少し、建築士事務所においても若者や女性をはじめとする「担い手の確保・育成」が、大きな課題となる中、「労働及び社会保険」に関する専門家である社会保険労務士の方に、労務管理や健康保険・年金保険などについての講義をしていただきます。

「働き方改革」が進められる中、人を大切に作る働きやすい職場環境をつくり、魅力ある職場として建築士事務所が健全に発展していくために必要な知識を学んでいただく研修です。